



平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 サッポロホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長 上條 努
コ ー ト 〴 番 号 2 5 0 1
上 場 取 引 所 東証・札証
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部 梅里 俊彦
TEL 03 (5423) 7407

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 93 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会の招集者及び議長に関わる現行定款第 14 条において所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ・平成 29 年 3 月 30 日 (予定) | 定款変更のための株主総会開催日 |
| ・平成 29 年 3 月 30 日 (予定) | 定款変更の効力発生日 |

以上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="389 421 619 450">第 3 章 株主総会</p> <p data-bbox="244 465 491 495">(招集者および議長)</p> <p data-bbox="228 517 783 831">第 14 条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長をおかないときまたは取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>	<p data-bbox="975 421 1204 450">第 3 章 株主総会</p> <p data-bbox="829 465 1077 495">(招集者および議長)</p> <p data-bbox="810 517 1366 875">第 14 条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により<u>取締役会長または取締役社長</u>が招集し、その議長となる。取締役<u>会長</u>および<u>取締役社長</u>の<u>いずれもおかないとき</u>または<u>取締役会長および取締役社長</u>の<u>いずれにも</u>事故あるときは、取締役会の決議であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>

以上